

貸借対照表

平成30年 3月31日現在

(単位:千円、千円未満四捨五入)

資 産 の 部		負 債 の 部	
固定資産	1,008,910	固定負債	53,907
有形固定資産	990,785	関係会社長期債務	30,000
供給設備	859,905	退職給付引当金	20,507
業務設備	130,754	役員退任慰労引当金	3,400
建設仮勘定	126		
		流動負債	347,321
無形固定資産	8,187	買掛金	53,674
その他無形固定資産	8,187	短期借入金	20,000
		未払金	65,457
投資その他の資産	9,937	未払費用	40,869
出資金	150	前受金	289
長期前払費用	765	預り金	1,280
繰延税金資産	9,022	関係会社短期債務	139,451
		賞与引当金	14,110
		未払法人税等	12,191
		負債合計	401,228
流動資産	204,148	純資産の部	
現金および預金	114,066	株主資本	811,829
売掛金	78,991	資本金	100,000
未収入金	254	資本金	100,000
貯蔵品	4,684	利益剰余金	711,829
繰延税金資産	6,314	利益準備金	8,980
その他流動資産	53	その他利益剰余金	702,849
貸倒引当金(貸方)	△ 214		
		純資産合計	811,829
資産合計	1,213,057	負債・純資産合計	1,213,057

個別注記表

平成29年 4月 1日 から

平成30年 3月 31日 まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

a) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

法人税法の規定による定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

② 無形固定資産

法人税法の規定による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については法人税法の規定による貸倒実績率により計上するほか、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

退職給付会計基準に基づき、簡便法にて期末自己都合要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与支給見込額を支給対象期間に基づき計上しております。

④ 役員退任慰労引当金

内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

① ガス売上および費用

検針日基準

② 受注工事収益および費用

引渡日基準

③ 器具販売収益および費用

納品日基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③ ガス事業会計規則の改正に伴う計上科目の変更

平成29年4月1日に「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」(平成29年経済産業省令第18号)が施行され、「ガス事業会計規則」が改正されました。当該事業年度の財務諸表は、改正後のガス事業会計規則により作成しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はございません。

2. 貸借対照表に関する注記

① 有形固定資産の減価償却累計額

3,124,909千円

② 関係会社長期債務

30,000千円

③ 関係会社短期債務

139,451千円

3. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たりの純資産額

4,059円14銭であります。

② 1株当たりの当期純利益額

207円91銭であります。

4. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象はございません。